

道農連委員長談話

本日、平成27年度畜産物価格等について、バター・脱脂粉乳等向生乳の補給金単価10銭/kg引き上げ、チーズ向け生乳の補給金単価12銭/kg引き上げ、肉用子牛保証基準価格等の引き上げが決定された。更に、乳房炎対策などを含む酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業なども措置されることとなった。

我々は、酪農・畜産経営が、円安などの外的要因で飼料費や光熱動力費など生産コストが増嵩し、再生産確保が困難な状況下にあることから、補給金単価の引き上げを強く求めてきた。あわせて、担い手の営農意欲を高めるため、多様な経営所得安定対策や生産基盤強化政策の拡充強化など総合的な政策推進を求めてきた。

今回の決定内容は、こうした生産現場の窮状を踏まえて、関連施策も含めて適切に応えようとした努力は評価するが、補給金単価等の上げ幅は正直言って物足りない。生産コストの上昇をまかない、再生産確保と所得水準の向上を図るためには、現行制度の仕組みだけでは不十分なことは明らかである。早急に、家族農業など多様な経営体に即した、新たな所得安定制度及び直接支払政策の構築を急ぐ必要がある。

あわせて、生産現場は依然として厳しい経営環境下にあり、TPP等に対する先行き不安を払しょくし、安心して営農ができるよう中長期的視点に立った酪農・畜産基本政策を確立することが重要だ。

また、酪農・畜産生産基盤の維持・強化を図るため、生産現場のニーズに即した酪農・畜産関連施策の更なる拡充を強く求めたい。

2014年1月14日

北海道農民連盟

委員長 山田 富士雄